

な見直しを進めていくとともに、医療施設の移転整備の方向性や具体的なスケジュールなどを詰めていきたいと考えています。

地域医療では、医師2名体制を維持し、病院経営の健全化を図り、地域包括ケアの核として町民の安心をしっかりと支える医療体制の確立を目指していきます。医療スタッフの確保とスキルアップを図るとともに、訪問診療など在宅医療の推進に努め、通所リハビリテーション等の充実、関係機関・他職種との連携強化、看護師、栄養士等による退院時支援を実施し、居宅における質の高い生活を維持するため支援を行っていきます。また、病院経営の効率化に努め、計画的な医療機器の更新、施設修繕に取り組んでいきます。

障がい者福祉では、就労促進に係る助成を継続していくとともに、障がい者や高齢者をはじめすべての町民が安心して暮らし続けることができるよう、昨年度から始まった地域生活サポート事業など、既存のサービスでは対応できない困り事を町民同士が支え合う共助の仕組みをさらに拡げていきます。

昨年12月にこども基本法に基づき「こどもまんなか社会」を掲げた「こども大綱」などが閣議決定されました。めざすのは、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができ、社会の実現です。子どもたちみんなが等しく成長ができる環境の中で教

育や福祉を享受することができるよう、保健福祉課、教育委員会、学校、認定こども園等と連携を密にし、地域全体での子育て「こどもまんなか」の取り組みを推進していきます。「子ども・若者ケア会議」や「こども支援ネットワーク会議」を通して、関係機関と連携しながら地域で暮らす子どもや母親、若者など各年代が抱える問題や課題に寄り添っていきます。

いくつになっても健康でいつまでも元気にいられるまちづくり

町民とともに策定を進めてきた「第3次健康なかとんべつ21」を基本に健康づくりの推進に取り組んでいきます。健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、町民の生活スタイルや暮らしへの思いに寄り添い、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・こころの健康などを推進します。保健師・栄養士等による訪問、相談に力を入れ、町民の健康づくりを応援していきます。

「なかとんネウボラ」（子育て世代包括支援センター）事業では、拠点となる「ネウボラルーム」と親子が自由に利用できる「のびのびルーム」を体的に運用し、助産師による妊娠・出産・子育てに関する支援や、のびのび支援員の配置やファミサポ事業との連携など妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の充実に努めていきます。また、子ども医療費の無償化、不妊及び不育症治療費、妊産婦健康

診査等への助成などに継続して取り組み、新たな命の育みと子どもの健やかな成長を応援していきます。

国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業では、健診受診率の向上や各種予防事業などに取り組み、医療費の抑制と健全な財政運営に努めていきます。

ワクチンの接種事業では、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大防止に向け情報提供を行い、適切な対応を図っていきます。

安全で快適な生活ができるまちづくり

町民が安心した暮らしができるよう社会資本整備を計画的に推進し、老朽化した町道の維持・整備をはじめ、町営住宅等の長寿命化事業や修繕、除雪機械の更新、豪雨による河川の氾濫を未然に防ぐための管理河川の浚渫（しゅんせつ）や倒木の撤去などを実施していきます。また新年度から公会計に移行する上下水道事業では、中長期的な視点に立った財政運営に努めるとともに、老朽化した浄水施設と管路の更新や、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりのため下水道施設の更新を実施していきます。

防災対策では、さらなる体制の強化に努めていきます。職員の災害対応力と、町民の防災意識の向上が重要であり、防災講習や避難訓練などの参加型訓練に加え、場所や時間を選ばず防災学習や防災情

報が受け取れるデジタル技術を利用した仕組みづくりを検討していきます。また、備蓄品の整備や避難計画の作成、自主防災組織の推進をさらに進め、町全体が安心して暮らせる災害に強い町づくりを推進していきます。

消防、救急救命体制の強化では、近年の状況からも、よりの確な判断と質の高い救命処置の提供が求められています。救急訓練の強化等を継続し全救急隊員の能力向上を図っていきます。一般家庭での総合的な住宅防火対策を推進し、火災の未然防止と焼死事故防止に努めていきます。多雪型の消火栓への更新を継続し、普及活動や各機関や自治会を対象とした各種講習に取り組んでいきます。また、火災・救助出動に速やかに対応し被害の軽減を図るため、専門的な救助知識と技術を習得した職員を育成していくほか、火災防衛訓練・救助訓練を重ねるとともに、消防団と連携した訓練を行っていきます。

地域公共交通では、昨年10月に従来の路線バスから新たな運行体系となるデマンドバスと道立浜頓別高校へのスクールバスの運行を開始いたしました。地域の重要な交通インフラとしての定着を図りつつ、利用促進と利便性の向上に努めていきます。また住民同士の支えあいによるなかとんべつライドシェアにつきましても安全対策を心がけ取り組みを継続していきます。

火葬場については、早期改善を望む意見があることから全面的な改